

西日本インカレ（合同研究会）2017 専用企画シート

※電話番号や住所などの個人情報は記載しないでください。

大学名（フリガナ）	学部名（フリガナ）	所属ゼミナル名（フリガナ）
フリガナ）リュウコクダイガク	フリガナ）ケイザイガクブ	フリガナ）ダテゼミナル
龍谷大学	経済学部	伊達ゼミナル

※大会申込書時に記入したチーム名から変更することはできません。

※パワーポイント内に動画を使用している場合は「有・無」を記入してください。

チーム名（フリガナ）	代表者名（フリガナ）	チーム人数 （代表者含む）	パワーポイント内の 動画使用（有・無）
フリガナ）チームシャクトラ	フリガナ）オオハシタクミ	3	無
チームシャクトラ	大橋 択臣		

研究テーマ（発表タイトル）

岩手県陸前高田市における東日本大震災の被災者の住宅再建政策について考える
～潜在能力アプローチを用いて～

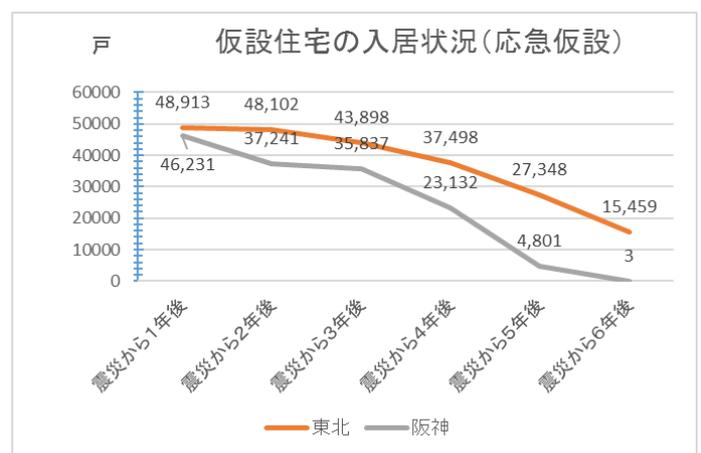
※必ず「企画シート作成上の注意」を確認してから、ご記入をお願いいたします。

1. 研究概要（目的・狙いなど）

2011年3月11日に日本史上未曾有の大災害ともいえる東日本大震災が発生した。震災直後から復興事業は続けられているが、震災から6年経った現在でも復興事業は完了していない。右の図（内閣府調べ）は阪神淡路大震災と東日本大震災の応急仮設住宅の戸数の変化をグラフにあらわしたものである。阪神淡路大震災が発生してから6年後には、仮設住宅数は3戸まで減ったが、東日本大震災の時では、応急仮設住宅に住む世帯は15459世帯に上る。

応急仮設住宅での供与期間は、原則2年間と災害救助法で定められており、造りはとても簡素に作られている。間取りは2K、1

つの部屋の大きさは4.5畳、物置がない、冬には結露に悩まされるなど、長期間住むことに適しているとは言い難い。東日本大震災の被災者は、そのような環境下で6年もの長い期間、不便な生活を強いられながら住みつづけることを余儀なくされたのである。これが果たして、被災者1人1人のための復興事業と言えるのだろうか。アマルティア・センの潜在能力アプローチを用いて検証していく。



2. 研究テーマの現状分析（歴史的背景、マーケット環境など）

現代経済（功利主義）の効用の考え方は、「幸福ないし欲望充足の度合い」であらわされる。しかし、アマルティア・センはこの考え方に異を呈している。その理由は3つあり、①幸福や欲望の充足の度合いは主観的な考え方であり、個人によって違うため、客観的な数量として計測できないから。②幸福や欲望充足という主観的感覚は、社会環境（個人の形成してきた習慣や置か

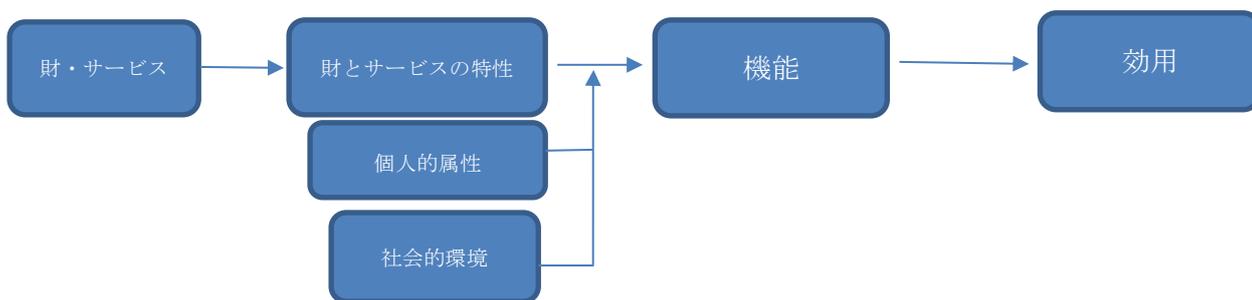
れている立場)によっても違うから。③幸福ないし欲望充足の度合いが高まるのが、必ずしもその人自身の生き方の向上と結びつくわけではないから。また、アマルティア・センの潜在能力アプローチでは、人間が持つ「機能」にも注目している。

機能とは、その財を用いて何をなし得るか、その財を用いると何をなし得るかということであり、アマルティア・センは、人々がモノやサービスを求めるのは、それらが持つ様々な特性を利用しようと思うからであり、その特性をどの程度有効に活用できるかは個人によって違うと説いた。つまり、アマルティア・センは、モノのサービスの消費、労働、個人的属性（健康状態、年齢、障害の有無）、社会的環境（公衆衛生、社会的差別の有無、社会のインフラストラクチャー）によって、個人の達成する様々な水準に依存して各個人の主観的感覚としての効用が生じると論じた。

〈功利主義での公用の考え方〉



〈アマルティア・センの考え方〉



3. 研究テーマの課題

現在、被災地では災害公営住宅の建設や、災害に強い街を作るための土地区画整理事業などが行われている。高台の造成をはじめとする土地区画整理事業は関東大震災や第二次世界大戦後の戦災復興に置いて災害に対応した街づくりや近代化を謳って行われたものであり、被災した市街地の復興を図るため、公共施設と、宅地を計画的かつ一体的に整備することができる事業である。しかし、津波被害を抑えるために作られた高台の上で生活する高齢者が、行動する機会を奪われていることや、いまだに劣悪な環境（2K、結露が発生しやすいなど）な応急仮設住宅での生活を強いられている人がいる。これが本当に被災者1人1人のための政策であると言えるのだろうか。そこで私たちは、アマルティア・センの潜在能力アプローチの観点をを用いて、被災地で行われている住宅再建政策の特性は、被災者にとって機能を発揮し、効用（人々の福祉、幸福）を生み出しているかを考える。さらに、現在行われている政策は、被災者にとって選択する機会を奪っていないのかを陸前高田市の事例を踏まえて検証する。

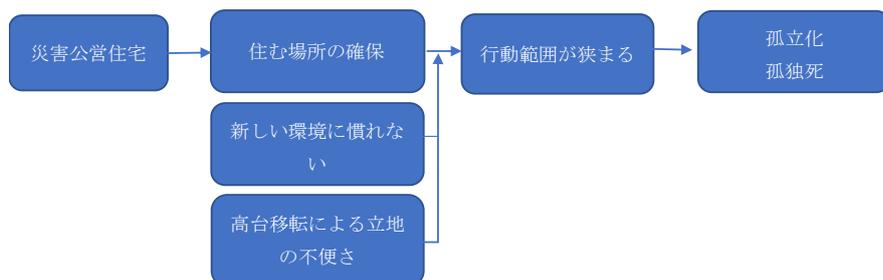
5. 研究・活動内容（アンケート調査、商品開発など）

東日本大震災では、住宅再建のための様々な政策が行われている。アマルティア・センの考え方をを用いて、東日本大震災における様々な住宅再建政策が引き起こす仮設住宅の長期化の原因を突き止める。

災害公営住宅と仮設住宅の集約化、被災者生活再建支援法を例に述べていきたいと思う。1つ目の例の災害公営住宅とは、

「国及び地方公共団体が協力して、健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする」住宅のことであり、被災した市街地の復興を図るため、公共施設と、宅地を計画的かつ一体的に整備することができる事業であ

〈アマルティアセンの潜在能力アプローチに当てはめると〉

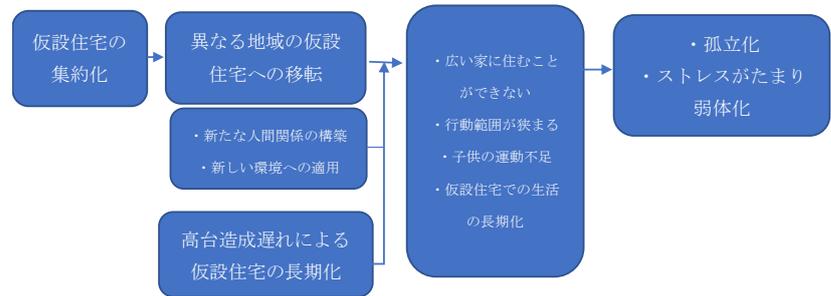


〈図 1〉

る。この政策により住む場所は確保できるものの、コミュニティを新しく作ることや新しい土地での環境への適応など、心因的な問題が出てくることが推測される。また、高台移転による立地の不便さなどが相まって、入居者の行動範囲が狭まり、孤立化、孤独死を招きやすくなると考えられる。これをアマルティア・センの潜在能力アプローチに当てはめると図 1 のようになる。

2 つ目の例の仮設住宅の集約化は、仮設住宅の空室が増加したため、仮設住宅の拠点を減らし、空いた土地の活用を目指して行われている。しかし、この政策でも仮設住宅入居者は新しい土地に移動して、新しく人間関係を構築することや、新しい環境へ適応することは大きな心因的負担となると考えられる。それが孤立化を促し、高齢入居者の弱体化につながる。これをアマルティア・センの潜在能力アプローチに当てはめると図 2 のようになる。

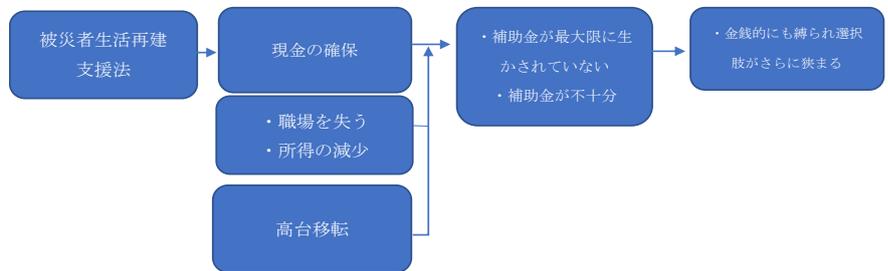
〈アマルティア・センの潜在能力アプローチに当てはめると〉



〈図 2〉

3 つ目の例として挙げるのは被災者生活再建支援法である。この法律は被災者の自力再建を促すために制定されたものであり、家屋が全壊した場合最高 300 万円支給される。復興公営住宅の必要戸数を抑える効果もあり、長期的には、公的支出を少なくすることにもつながる。しかし、300 万円では住宅再建の足しにはならない。適用範囲

〈アマルティア・センの潜在能力アプローチに当てはめると〉



〈図 3〉

も「全壊した場合」と非常に狭く、街づくりと住宅復興の両面で推進するには、できるだけ個々の自力再建を強力に後押しすることが決定的に重要である。これをアマルティア・センの潜在能力アプローチに当てはめると図 3 のようになる。アマルティア・センの理論を用いると、これらの 3 つの図は「社会的要因」とされているところに、高台の造成、移転によっておこる問題がいずれも当てはまる。この結果から、住宅再建生活の主な要因は高台の造成、移転が仮設住宅の長期化に大きくかかわっていることがわかる。東日本大震災では主に高台移転が嵩上げ型土地区画事業に分けられ、津波に強い街づくりが行われてきた。東日本大震災では土地被害が大きく、今後起きるであろう津波被害を減らすために、宅地や商業地の高台造成を行っている。また、岩手県陸前高田市では、その事業と並行して、海岸線には 12 メートル以上の防潮堤を建設している。

6. 結果や今後の取り組み

そこで私たちが提案したいのは、高台の造成はしない復興まちづくり事業である。

陸前高田市の復興事業では、高台の造成と防潮堤の造成の両方が行われており、両方の事業を行うことによって更なる資材不足、労働者不足を招き、どちらも完成するのに時間がかかってしまう。

さらに、土地区画整理事業というのは、「新たな用地の買い取り、そこに至る道路をはじめ基盤整備の時間とともに、造成した地盤の安定にも時間がかかる」（住まいを再生する P 127）とあり、地盤の安定化のためや、手続きが複雑なために、どうしても多くの時間がかかってしまう。そもそも津波の被害を杭止める防潮堤だけにすれば、早くの住宅再建が可能なのであるし、元々あった場所でも家を立てることができるため、仮設住宅の長期化も防ぐことができる。

また、高台の造成を行わないことによって自力再建についての問題も解決できる。「公助に過度に依存せずに、被災者が自ら情報を収集し、震災前後に得た社会的ネットワークを活用しながら、事故や他者の生活や地域コミュニティを再構築する」（災害文化の継承と創造 P 176-177）「移転に伴う住宅再建の意思決定をし、域内外のネットワークを活用し、土地を探し、早期に住宅再建を果たした『自主住宅再建者』層が大勢存在するのである」（災害文化の継承と創造 P 176）とあるが、高齢者は簡単に動き回ることができない。独り身である場合には、域内外とのつながりが薄く、情報を集めることができないと推測される。

また、「時間の経過に伴い、防災集団移転への参加希望者や高上げ土地区画整理事業によって整備される宅地での現地再建希望者が減少し」(災害文化の継承と創造 P 180)とあり、高上げ土地区画整理事業の遅れのために、当初は高台での再建を希望していた人が自力再建に流れてしまった可能性が高い。このように、被災者自らにネットワークを活用して情報収集を促す自力再建は、お年寄りや独り身の人にはとても過酷なことであり、家を建てるというチャンス自体を失い結果的に仮設住宅の長期化につながっていると考えられる。

防潮堤のみであれば、現在よりも短期間で復興事業を行うことができる。高台造成の代わりに防潮堤による災害の再発防止、家が建てられる水準まで土をかさ上げし、土地区画整理事業や自立再建、災害公営住宅による宅地や商業地を作ることによって、仮設住宅の居住期間を減らすことかできる。

7. 参考文献

・蓼沼 宏一 著

『幸せのための経済学 効率と均衡の考え方』岩波ジュニア新書

・大水 敏弘 著

『実証・仮設住宅 東日本大震災の現場から』学芸出版社

・橋本 裕之 林 勲男 編

『災害文化の継承と創造』臨川書店

・平山 洋介 斎藤 浩 編

『住まいを再生する 東北復興の政策・制度論』岩波書店

・復興の状況と取り組み－復興庁 www.reconstruction.go.jp

・国立研究開発法人 建築研究所 www.kenken.go.jp/

<企画シート作成上の注意>

※本企画シートは審査の対象となり、予選会・本選の前に、審査を行っていただく大学教員・企業の方々に事前にお渡しいたします。

※本企画シートは、「日本語」で書かれたものとし、1 チーム・1 点提出してください。また、翌年 3 月に公開予定の「大会結果 Web ページ」に掲載されます。

※本企画シートの項目に沿って、ご記入をお願いいたします。各項目に文字数制限はありませんが、1～7 以外の項目を追加することは「不可」とさせていただきます。

※本企画シートは、作成上の注意を含め、4 ページ以内に収めてください。事務局から審査員に渡す際は、A4 サイズでプリントし、4 ページ目までをお渡しします。

※大会参加申込み時点から、チーム編成の変更（チームの人数・交代など）は、「不可」とさせていただきます。ただし、チームメンバーの留学等やむを得ない事情でチーム編成に変更が生じる場合は、西日本インカレ事務局にご連絡ください。事務局より手続きについてご連絡をさせていただきます。なお、参加申込書提出時からのチーム名変更は「不可」とさせていただきます。

※企画内容は、未発表の（過去に他誌・HP などに発表されていない）ものに限りです。ただし、学校内での発表作品は未発表扱いとなります。

※商品写真、人物写真、音楽などを掲載・利用する場合、必ず著作権、版権の使用許諾を得てください。日経 BP 社・日経 BP マーケティング社は一切の責任を負いません。

※書籍や新聞等の文献から引用した場合は、出典先（使用した文献のタイトル・著者名・発行所名・発行年月など）を明記してください。統計・図表・文書等を引用した場合も同様に明記してください。また、Web サイト上の資料を利用した場合は、URL とアクセスした日付を明記してください。

※電話番号や住所などの個人情報は記載しないでください。

※パワーポイント内で動画を使用する場合は、必ず「有」とご記入ください。動画を使用する際の注意事項は参加要項に記載しております。

※プレゼンツールを使用する場合は、必ず使用するツール名をご記入ください。企画シートにご記入が無い場合は、発表当日の使用はできません。あらかじめご了承ください。

↑ここまでを 4 ページ以内に収めて、提出してください↑